

記入例

太字の部分を入力してください

※県使用欄

※神奈川県は省略可

この申請書を書いた日を記入

第1号様式

神奈川県知事 殿

年 月 日

高校生等奨学給付金受給申請書

高校生等奨学給付金の受給を申請します。

申請者 (保護者等)	住所	〒221-0057 横浜市神奈川区青木町〇〇-〇〇		日中連絡が取れる電話番号	045-×××-〇〇〇〇
	ふりがな	かながわ	いくお	高校生等との関係	<input checked="" type="checkbox"/> 親権者(父) <input type="checkbox"/> 親権者(母) <input type="checkbox"/> 未成年後見人 <input type="checkbox"/> 未成年後見人である里親 <input type="checkbox"/> 主たる生計維持者 <input type="checkbox"/> 生徒本人 <input type="checkbox"/> その他()
申請者 以外の 保護者等	ふりがな	かながわ	いくこ	高校生等との関係	<input type="checkbox"/> 親権者(父) <input checked="" type="checkbox"/> 親権者(母) <input type="checkbox"/> 未成年後見人 <input type="checkbox"/> 未成年後見人である里親 <input type="checkbox"/> その他()
	氏名	神奈川 育子			

保護者(親権者等)の住所・氏名・電話番号(日中連絡がとれるもの)を記入し、高校生等との関係の該当箇所をチェック
申請者以外の保護者等(配偶者等)の氏名、高校生との該当箇所をチェック

生活保護受給世帯(【1】、【3】~【5】を記入してください。(【2】は記入不要))

非課税世帯(【1】~【5】を記入してください。)

家計急変世帯(【1】~【5】を記入してください。)

いずれか該当するものにチェック

【1】対象となる高校生等について

ふりがな	かながわ まなぶ		生年月日	昭和	〇年	〇月	〇日
氏名	神奈川 学			平成	〇年	〇月	〇日
在学する学校	学校の名称	私立	※神奈川県使用欄		〇×学校	1年	
	課程	<input checked="" type="checkbox"/> 全日制 <input type="checkbox"/> 通信制 <input type="checkbox"/> 定時制 <input type="checkbox"/> 専攻科					
在学期間	〇年 〇月 〇日 ~ 〇年 〇月 〇日						
過去の高等学校等における在学期間	学校名	年	月	日	課程	在学中に給付金を受給した回数	
	立	年	月	日		なし	1回 2回 3回 4回 不明

県外学校の場合は記入不要

今年の7月1日に在学している(いた)学校について記入

在学中であれば、在学期間の末尾は記入不要です。

【2】扶養親族の状況について

※生活保護受給世帯は記入不要

※15歳(中学生を除く。)以上23歳未満の扶養されている兄弟姉妹がいる場合には、記入してください。

(年(年)4月2日以降生まれの方は記入不要)

過去、他の高校等に在籍していた場合は、要記入。

扶養親族の状況	【1】との続柄	氏名	生年月日	備考	職業・学校名・学年等	課程	給付金の申請の有無
	<input checked="" type="checkbox"/> 兄 <input type="checkbox"/> 弟 <input type="checkbox"/> 姉 <input type="checkbox"/> 妹	神奈川 英子	H〇年〇月〇日	<input checked="" type="checkbox"/> 高校生等	国公立 私立	△△△高校 3年	<input checked="" type="checkbox"/> 全日制 <input type="checkbox"/> 定時制 <input type="checkbox"/> 通信制 <input type="checkbox"/> 専攻科
<input type="checkbox"/> 兄 <input type="checkbox"/> 弟 <input type="checkbox"/> 姉 <input type="checkbox"/> 妹			<input type="checkbox"/> 高校生等	国公立 私立	高校 年	<input type="checkbox"/> 全日制 <input type="checkbox"/> 定時制 <input type="checkbox"/> 通信制 <input type="checkbox"/> 専攻科	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無
<input checked="" type="checkbox"/> 兄 <input type="checkbox"/> 弟 <input type="checkbox"/> 姉 <input type="checkbox"/> 妹	神奈川 進	H〇年〇月〇日	<input checked="" type="checkbox"/> その他	無職			
<input checked="" type="checkbox"/> 兄 <input type="checkbox"/> 弟 <input type="checkbox"/> 姉 <input type="checkbox"/> 妹	神奈川 教夫	H〇年〇月〇日	<input checked="" type="checkbox"/> その他	□□□大学			

<非課税世帯の場合>
扶養している高校生等及び15歳以上23歳未満(平成12年7月3日生~平成20年7月2日生)の兄弟姉妹について記入してください。
<生活保護(生業扶助)受給世帯の場合>
記入不要です

【3】振込先口座

金融機関名	〇〇	銀行・信用金庫 信用組合・農協	金融機関コード	5 6 7 8	××	本店・支店 本所・支所 出張所	支店コード	0 1 4
預金種目	普通貯蓄	口座番号	1 2 3 4 5 6 7	口座名義人(申請者)	※カタカナで記入してください カナガワ イクオ			

振込先口座を記入
※申請者、申請者以外の保護者等、対象となる高校生等以外の口座名義の場合は委任状(権限委譲用)が必要です。

月 日消印有効

【裏面に続きます⇒】

<県使用欄>			受付日時
支給額(年額)	未済額	早期	個人口座振込額
支給区分			
<input type="checkbox"/> 生業扶助 <input type="checkbox"/> 非課税(第1子) <input type="checkbox"/> 非課税(第2子) <input type="checkbox"/> 通信・専攻科 <input type="checkbox"/> 不支給			

※県使用欄

第2号様式

振込先登録用紙

申請者名
(保護者等)

高校生等名

振込先口座の通帳(金融機関名、金融機関コード、支店名、支店コード、預金種別、口座番号、口座名義人(フリガナ))が記載されているページのコピーを貼り付けてください

※ 通帳を発行していない場合は、キャッシュカードの写し、又はネットバンキングの画面コピーを貼り付けてください。

必要事項(金融機関名、金融機関コード、支店名、支店コード、預金種別、口座番号、口座名義人(フリガナ))が記載されているページを貼り付けてください。

ご指定いただいた口座に神奈川県私学振興課から振り込みます。
ただし、授業料以外の納付金(P T A会費、生徒会費など)に未済額がある場合は、奨学給付金を当該口座に充てるため、在籍している学校に未済額分を神奈川県私学振興課から振り込みます。(未済がある場合、奨学給付金を未済に充てる旨の委任状(未済用)を学校長あてに提出してください。)

※ 指定口座について…申請後、解約・名義変更の必要が生じたある場合は、速やかに神奈川県私学振興課までご連絡ください。

※未済額について…支給が決定した奨学給付金を上限とします。

口座確認書類貼付用紙

※ 申請者、申請者以外の保護者等、対象となる高校生等以外の口座名義の場合は委任状(権限委譲用)が必要です。
様式第1号[3]振込先口座に記入した口座と同じ金融機関名等であるか
チェック

<県使用欄>

□金融機関名: _____

□金融機関コード: _____

□支店名: _____

□支店コード: _____

□預金種別: _____

□口座番号: _____

□口座名義人(フリガナ): _____

記入上の注意

※ 記入にあたっては、黒又は青のボールペン等の消えない筆記具により記入してください。
(筆跡を消すことができるペンや鉛筆を使用することはできません。)

【申請者（保護者等）】の欄は、次によって記入してください。

この給付金を申請できる保護者等とは、原則として親権者（父母。父母がいない場合は代わって親権を行う者。）です。親権者がいない場合は、扶養義務のある未成年後見人、主たる生計維持者の順で申請者となり、それらすべてがいない場合のみ生徒本人が申請者となります。

なお、次の①～⑤は除きます。

- ①児童福祉法第33条の2第1項、第33条の8第2項又は第47条第2項の規定により親権を行う児童相談所長
- ②児童福祉法第47条第1項の規定により親権を行う児童福祉施設の長
- ③法人である未成年後見人
- ④民法第857条の2第2項に規定する財産に関する権限のみを行使すべきこととされた未成年後見人
- ⑤その他生徒の就学に要する経費の負担を求めることが困難と認められる保護者

【対象となる高校生等について】の欄は、次によって記入してください。

ア 「対象となる高校生等」とは、ウに記載する高等学校等に在学する生徒のことです。なお、7月2日以降に高等学校等に入学する場合は、入学後速やかに学校担当者にご相談ください（入学時期によっては支給できない場合があります。）。

イ 対象となる高校生等が在学する「高等学校等」とは、私立の高等学校（専攻科を含む）、中等教育学校の後期課程（専攻科を含む）、高等専門学校（第1学年から第3学年まで）、専修学校及び各種学校のうち高等学校の課程に類する課程を置くものとして文部科学省令で定めるものをいいます。

ウ 「課程」の欄は、該当する学校の種類、課程にチェックしてください。

なお、専修学校の場合、昼間学科は「全日制」、夜間等学科は「定時制」にチェックしてください。

【扶養親族の状況について】の欄は、次によって記入してください。

非課税世帯であって、対象となる高校生等の兄弟姉妹（15歳（中学生は除く。）以上23歳未満に限る。）を扶養している場合に、その兄弟姉妹について記入してください。

【振込先口座】の欄は、次によって記入してください。

振込先口座は申請者又は申請者以外の保護者等の名義の口座としてください。やむを得ずそれらの者の口座を指定できない場合に限り、対象となる高校生等の口座を指定することができます。

【保護者等の収入の状況について】の欄は、次によって記入してください。

ア (1)①、(2)①～⑥又は(3)①のうち、該当する1つにチェックしてください。

イ (2)②に該当するときは、必ず「親権者」全員の状況を確認の上、記入してください。

なお、「ドメスティックバイオレンスや養育放棄、失踪等の事情によりやむを得ず、課税証明書等を提出できない場合」が、親権者全員の場合は、(2)⑤又は⑥もしくは(3)①の「親権者が存在しない場合」に該当します。

ウ 県外高校の申請者については個人番号での対応は行っておりません。課税証明書等をご用意ください。

【誓約・委任欄】は、次によって記入してください。

記載内容について確認の上、申請者が自署してください。

添付書類

<非課税世帯>

- ア 保護者等全員の所得に関する書類（非課税証明書等）
- イ 対象となる高校生等が生活保護受給世帯に属さないことを確認できる書類（健康保険証等（医療機関で受診する際に提出する保険証等）の写し）
- ウ 対象となる高校生等の兄弟姉妹の扶養（※）を確認できる書類（健康保険証等の写し）
 - ※1 健康保険証等の写しに記載されている**保険者番号及び被保険者等記号・番号は読み取れないよう黒塗りしてください。**
 - ※2 扶養とは、医療保険各法（健康保険法、船員保険法、国民健康保険法、国家公務員共済組合法、地方公務員等共済組合法又は私立学校教職員共済法）における扶養をいいます。
- エ 振込先口座を確認できる書類（預貯金通帳等の写し）
 - ※ 第2号様式へ添付してください。

<生活保護受給世帯>

- ア 7月1日現在※の生業扶助（高等学校等就学費）を受けていることがわかる証明書（生活保護受給証明書等）
 - ※ 新入生対象一部前倒し給付の申請は4月1日現在
- イ 振込先口座を確認できる書類（預貯金通帳等の写し）
 - ※ 第2号様式へ添付してください。

留意事項

- ア 過去に国公立を問わず高等学校等（修業年限が3年未満のものを除く。）又は高等学校等専攻科を卒業し又は修了したことがある場合には、奨学給付金の受給資格はありません。
- イ 2校以上の学校に在学している場合は、いずれか1校を選んで申請をしてください。
- ウ 不正に奨学給付金を受給した場合は、全額を即時返還していただきます。
- エ 第1号様式及び別紙において、「道府県民税」には都民税を含み、「市町村民税」には特別区民税を含みます。

※授業料以外の教育費等の未納金がない場合は不要

未済用

(保護者等→学校長)

令和5年 月 日

○×高等学校長 殿

委任状

私が支給を受ける高校生等奨学給付金を授業料以外に学校へ納付する下記納付金・積立金の未済に充てることについて了承し、その事務手続きを学校長に委任します。

申請者住所	〒221-0057 横浜市神奈川区青木町〇〇-〇〇
ふりがな	かながわ いくお
申請者氏名	神奈川 育夫
ふりがな	かながわ まなぶ
申請対象者の 高校生等氏名	神奈川 学
納付金・積立金の 未済額 (授業料以外)	30,000 円

未済額は、学校にご確認ください。

※ 授業料以外に学校へ納付する納付金・積立金に未済がある場合に、保護者の方から学校長へ提出する委任状です。未済がなければ、提出の必要はありません。